

# 「日本再興戦略」

## エネルギー施策の主な実行状況

平成25年11月15日

内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主なスケジュール	実行状況
<b>一. 日本産業再興プラン</b>		
<b>立地競争力の更なる強化 ⑦環境・エネルギー制約の克服</b>		
新しいエネルギー基本計画の策定	年内目途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年3月より、総合資源エネルギー調査会総合部会(7月より基本政策分科会に名称変更)にて、検討を開始。</li> </ul>
25%削減目標のゼロベースでの見直し	11月の地球温暖化対策の会議(COP19)まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連に登録した90年比25%削減に代わる我が国における2020年度の温室効果ガス削減目標は、2005年度比で3.8%減とすることとした。</li> <li>・今回の目標は、原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標。</li> <li>・今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしている。</li> </ul>
電力システム改革の断行	遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時国会で電気事業法改正案が成立。</li> <li>・具体的な制度設計に関する検討・審議を行うためのワーキンググループを本年7月に設置し、検討を開始。</li> </ul>
安全性が確認された原子力発電の活用	7月までに原子力規制委員会が「新規制基準」施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力規制委員会は、7月8日に「新規制基準」を施行済み。事業者からの申請に基づき新規制基準への適合性審査を順次実施中。(※)10月31日現在、7原発、14基が審査申請済み。</li> <li>・原子力規制委員会の審査体制強化のため、9月4日に審査官18名の定員を追加措置。更なる体制強化について政府内で調整中。</li> </ul>

施策項目	主なスケジュール	実行状況
高効率火力発電(石炭・LNG)の導入	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1600度級LNG火力について、2013年8月に国内で初号機が運転開始。12月には60万kW級と100万kW級の石炭火力(USC)が運転開始予定。</li> </ul>
LNG調達コストの低減	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北米からのLNG輸入実現に向け、米国については日米首脳会談等を通じて、日本企業が関与するLNG輸出プロジェクトの早期承認について働きかけを実施。本年5月及び9月に、日本企業が関与する2つのLNGプロジェクトについて、米国政府が輸出を承認。カナダについても、9月の日加首脳会談を受け10月には茂木経産大臣が訪加し、「石油・天然ガスに関する協力声明」に署名。</li> <li>・LNG消費国間の連携強化等によるバーゲニングパワーの強化を目指し、9月に「第2回LNG産消会議」を開催。</li> </ul>
電気料金の抑制	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京、関西、九州、東北、四国、北海道電力各社からの電気料金値上げ申請に対して、将来の効率化努力を先取りしたLNG調達価格を織り込む等厳正な査定を行い、値上げ幅を圧縮してきているところ。</li> </ul>
石油・LPガスのサプライチェーンの維持・強化による安定供給確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年度までに、製油所における最低限度の災害時供給機能の確保</li> <li>・年度内に産業・エネルギー基盤強靱性確保調査事業を完了</li> <li>・2014年度までに中核SSを全国に整備</li> <li>・年度内にLPガス中核充填所を全国に整備</li> <li>・2014年度以降「エネルギー・産業基盤災害即応部隊」(仮称)を創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地の製油所において、非常用発電機等の非常用三点セットの導入、設備の耐震強化等を推進。</li> <li>・首都直下地震・南海トラフ巨大地震の被災想定地域内の製油所等を対象に、災害リスクに対する「耐性総点検」を実施中。</li> <li>・本年10月末現在、「中核SS」を全国約2000ヶ所、LPガスの「中核充填所」を全国335ヶ所、LPガスバルクを全国193ヶ所に整備。</li> <li>・2014年度中に「エネルギー・産業基盤災害即応部隊」(仮称)を創設することとし、緊急消防援助隊基本計画を本年度中に見直し予定。</li> </ul>

施策項目	主なスケジュール	実行状況
二国間オフセット・クレジット制度の本格導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋までに国内制度整備のロードマップを策定、年度末までに関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ</li> <li>・年度末までにモンゴル、バングラデシュ、エチオピアに加え数か国と二国間協議妥結・署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月にロードマップを策定、11月に協議会立ち上げ。</li> <li>・ケニア・モルディブと本年6月に、ベトナムと同年7月に、ラオス・インドネシアとは同年8月に二国間文書に署名。</li> <li>・本年4月にモンゴルと、7～10月にバングラデシュ、エチオピア、ケニア、ベトナム、インドネシアとの間で合同委員会を開催。</li> </ul>
新たな環境エネルギー技術革新計画の策定	本年秋まで	・9月に総合科学技術会議において策定。

施策項目	主なスケジュール	実行状況
<b>二. 戦略市場創造プラン</b>		
<b>クリーン・経済的なエネルギー需給の実現</b>		
固定価格買取制度の着実かつ安定的な運用	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度開始後の1年間(2012年7月から2013年6月末まで)で新たに導入された設備容量は366.6万kW(2012年6月末までの累積導入量は約2,060万kW)。</li> </ul>
再生可能エネルギー導入のための規制・制度改革等	年度末までに保安規制の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」の改正を行い小型地熱発電に関するボイラー・タービン主任技術者の選任要件の見直し等を行った(平成25年9月27日施行・公表)。</li> <li>・保安規制の合理化に関し、産業構造審議会保安分科会電力安全小委員会で審議のうえ実施中。</li> <li>・北海道において風力発電向けの送電網を整備し技術の実証を行う事業が開始されたところ。10月に事業者を採択。</li> <li>・臨時国会に「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案」を提出。</li> </ul>
浮体式洋上風力発電の推進	浮体式洋上風力発電について2015年度までに、実証試験を通じて、技術的課題の克服と安全性・信頼性・経済性の評価、環境アセスメント手法の確立等を達成する。あわせて、国際標準化を進め、2018年頃までの商業化を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県五島市沖で2000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(本年10月)。</li> <li>・福島県沖で2000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(本年11月)。</li> </ul>

施策項目	主なスケジュール	実行状況
石炭火力等の火力発電に係る環境アセスメントの明確化・迅速化	事業者が利用可能な最良の技術について、年度内に最新鋭の発電技術の商用化及び開発に関する最新の状況を整理し、公表（以後、毎年度見直し、必要に応じて随時更新）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本再興戦略中の「石炭火力等の火力発電に係る環境アセスメントの明確化・迅速化」に基づき、適切に審査を行っているところ。具体的には、西名古屋火力発電所リフレッシュ計画（7月19日に審査完了）において審査期間を4か月程度短縮。その他の個別案件について今後も迅速化に取り組む予定。</li> <li>・事業者が利用可能な最良の技術について、事業者の参考となる情報を随時更新するため、メーカーや電気事業者等からヒアリングをするとともに、海外における最新鋭の発電技術について調査を行っているところ。</li> </ul>
火力発電の技術開発支援	A-USC・1,500度級IGCCについて2020年代、IGFCについて2030年代の実用化を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進超々臨界圧火力発電技術（A-USC）の開発支援や、IGFCの基幹技術となる酸素吹石炭ガス化複合発電（酸素吹IGCC）技術の実証試験、高効率ガスタービン実用化に向けた先端要素技術の実証等を行うべく、平成26年度予算案について概算要求。</li> </ul>
メタンハイドレート等海洋資源の商業化の実現等	2018年を目途に商業化の実現に向けた技術を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな海洋基本計画等を踏まえ、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を見直し中。</li> <li>・砂層型メタンハイドレートは、2013年3月に海域で世界初となる減圧法によるガス生産実験を実施。現在、試験結果を分析中。</li> <li>・表層型メタンハイドレートは、2013年度に政府として初めて本格的な資源量把握に向けた広域地質調査等を実施。今後3年間程度で資源量調査を実施予定。</li> </ul>

施策項目	主なスケジュール	実行状況
電力システム改革の実行 (再掲)	遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時国会で電気事業法改正案が成立。</li> <li>・具体的な制度設計に関する検討・審議を行うためのワーキンググループを本年7月に設置し、検討を開始。</li> </ul>
蓄電池の技術開発、国際標準化、普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年までに系統用蓄電池のコストを半分以下に</li> <li>・2020年に世界市場の5割獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系統安定化用大規模蓄電システムを実現するための技術開発や、革新型蓄電池の実用化に向けた基礎的研究等を実施するため、平成26年度予算案について概算要求。</li> <li>・定置用リチウム二次電池の安全性及び性能に関し、日仏共同でIEC(国際電気標準会議)に提案し、国際標準を開発中。</li> <li>・電力系統用のレドックスフロー電池の安全性に関する国際標準化を、日本単独でIECに提案中。</li> </ul>
次世代デバイス・部素材 (パワーエレクトロニクス等)研究開発・事業化	2020年までに新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記をはじめとした研究開発・事業化促進に関する取組について平成26年度予算案に概算要求。</li> <li>・パワーエレクトロニクスに関して、SiC(炭化ケイ素)基板の高品質化などに加え、用途に応じた応用開発。</li> <li>・半導体微細加工技術、新構造・新材料からなる次世代デバイス技術及び光エレクトロニクス技術の実現に向けた研究開発。</li> </ul>

施策項目	主なスケジュール	実行状況
スマートコミュニティの拡大、エネルギーマネジメント産業の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年以降ディマンドリスポンスの普及。</li> <li>・2016年以降HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等が本格普及開始。</li> <li>・2020年代早期に一般家庭を含めスマートメーター化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディマンドリスポンスの実証</li> <li>・エネルギーマネジメントシステム(HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等)の実証、標準化及び導入支援、活用に向けた環境整備。</li> <li>・工場、ビル等の高圧部門については、2016年度には全数スマートメーター化が完了予定。</li> <li>・家庭等の低圧部門については、各電力会社が本格導入に移行しつつあり、既に調達に向けた手続きが進められている。</li> </ul>
住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化	2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に非住宅部分の改正省エネ基準施行。</li> <li>・10月に住宅部分の改正省エネ基準施行、簡易評価法の導入。</li> </ul>
トップランナー制度の適用拡充	建築材料について今年度中に導入。本年夏までにLED電球を追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED電球及び交流電動機をトップランナー制度の対象に追加(11月1日施行)。</li> <li>・建築材料について、10月に、総合エネ調建築材料等判断基準ワーキンググループ中間取りまとめを行い、パブリックコメント及びWTO/TBT通報を実施中。年内に断熱材を対象にトップランナー制度を導入する予定。</li> </ul>



施策項目	主なスケジュール	実行状況
燃料電池技術開発・低コスト化	エネファームを2020年に140万台、2030年に530万台普及	・本年10月末時点で、民生用燃料電池導入緊急対策事業における導入台数は17,000台以上、また累計での導入台数は57,000台以上。
次世代自動車の普及・性能向上支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV・PHV・CDVの導入補助を通じて初期需要を創出し、2016年度に市場自立化</li> <li>・2014年中に充電器10万基整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金に販売価格の引下げを促す仕組みを導入することにより、複数の車種で販売価格が低減。</li> <li>・次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金により、充電器の設置を支援。9月末に全47都道府県が次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定済（同ビジョンに位置づけられた充電器には補助率を優遇）。</li> </ul>
電池・充電制御等の国際標準化	—	・車載用蓄電池の性能・安全性や、EV用充電器等に関する国際標準化活動をISO・IECの国際会議等において継続して実行中。
水素供給インフラ導入支援、燃料電池自動車・水素供給インフラに係る規制の見直し	2015年の燃料電池自動車の市場投入に向けて、規制を見直す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池自動車及び水素スタンドの普及のため、水素スタンドにおける蓄圧器について、8月15日に特定設備検査規則の一部を改正。</li> <li>・液化水素スタンドの技術上の基準の整備のため、液化水素のリスク評価とその対応方針について、本年8月より検討会にて検討を開始。年度内とりまとめ予定。</li> </ul>